

4. とりまとめ

4. 1 とりまとめ

1) 都市再生推進法人等の民間まちづくり団体の取組の紹介・連携促進の場の企画・運営について

①「官民連携まちづくり DAY」の成果

- ・官民の垣根を越えたボーダーレスな取組みを全国へ広げることを目的として、従来まで個別に開催されてきた都市再生推進法人等会議と全国エリアマネジメントネットワークのイベントを平成 30 年度より一本化し、共催事業として開催されることとなった。平成 30 年度に開催された「官民連携ボーダーレスミーティング」では、東京のメイン会場と全国 3 か所のサテライト会場とをつなぎ、各地の民間団体も参加して、官民連携まちづくりの背景や必要性、基本的な方向性や理念が共有され、今後、官民連携まちづくりのさらなる発展が期待されることを確認した。
- ・他方、都市再生推進法人の指定が全国への広がりを見せ始め、今後、地域における民間まちづくり組織の重要性と役割期待がさらに高まることが予想されることから、官民連携において、民間まちづくり組織の活動強化も課題となっている。
- ・このような背景を踏まえて、「まちづくり組織の実践力の向上」をテーマに開催した本年度のイベントでは、地域の現場でまちづくりに取組む実務者 6 名を登壇者に迎えて、民間のまちづくりの可能性や課題、行政や地域との連携などについて様々な視点からの議論が交わされた。経験にもとづいたリアリティのある発言の内容は、官民連携の現場において起こる問題や課題に対して非常に示唆に富むものであり、会場で参加していた官民双方の立場の人にとって有意義なものであったと考えられる。
- ・また、今回のイベントでは、トークセッションを東京・大阪会場個別に行うことにより、地域による議論の深まり方の違いなど、多角的に議論が展開されることを期待した。結果、東京では、民間が行政のパートナーとしてどのように機能しうるかといった点に言及があったのに対して、大阪では、民間のプレイヤーを地域においてどのように発掘していくか、といった点についての言及があるなど、2会場において、同時に同じテーマで議論することにより、多様な視点から議論を喚起することができたものと考えられる。
- ・参加者アンケートの結果においては、イベント全体に対して「とても満足」、「やや満足」と回答する人があわせて 86%と高い満足度が得られ、官民連携まちづくりというテーマへの関心の高さと、このような普及啓発事業を継続していくことの必要性がうかがわれた。一方で、時間や登壇者など限られた制約の中で、事業の創出など、十分に理解を深めるための議論にまで及ばなかったテーマもあり、今後の普及啓発事業実施に向けて参考にしていくべきと考えられる。

②今後の課題

i) 継続的な開催における課題

○参加人数、参加方法等の検討

- ・今回のイベントでは、申込受付開始後、比較的早い段階で申し込み定員に達し、参加を希望する多くの人の申し込みを受け付けることができなかった。会場キャパシティの確保には一定の限界があること、会場予約の段階で参加者数を正確に予測することは難しく、大きすぎる会場の確保はリスクも伴うこと等を含めて考えると、定員によって申し込みを受け付けられない人を対象にライブストリーミングを行うなど、補足的な手段の確保についても検討することが望ましいと考えられる。

○企画・プログラム内容の検討

- ・参加者に対するアンケート調査では、登壇者として行政関係者の参加を希望する意見や、登壇者の実務体験をより深掘して聞きたいといった意見など、多様な意見が寄せられており、実践力の向上というテーマへの関心の高さと、参加者のニーズの多様性を確認することができた。
- ・官民連携まちづくりの普及啓発に対する多様なニーズを把握することができたことは、本事業の成果の一つであると考えられる。一方、イベントの開催で対応できることは限られるため、これらのニーズにどのように対応していくかも、あわせて検討が必要である。
- ・次年度以降、これらの意見を参考に、どのような場、どのような方法でそれぞれのニーズに伝えていくのか、イベントの開催も含め、様々な方法で普及啓発事業を行っていくことについて、そのあり方を検討していく必要があるものと考えられる。

○開催場所の検討

- ・今回、東京と大阪の2会場で開催したことは、会場のキャパシティ確保の点で有効であり、また、参加者からも多くの好意的な意見が寄せられた。
- ・一方、会場の確保や、2元中継にかかる機材・スタッフの確保など、コスト面での課題もあり、目的と効果、普及啓発事業全体におけるバランスを考慮しながら、開催場所や開催方法を検討することが必要となる。

ii) 団体間の情報共有・相互連携の場として

- ・今回のイベントにおいては、情報の発信と登壇者らによる意見交換に重点をおいて企画したため、開催の形式上、民間のまちづくり団体相互の情報共有・相互連携の場としては限定的なものとなった。イベントの開催においては、時間的、空間的、予算的な制約も大きいことから、次年度以降も、開催の目的やねらいを絞り込み、それに沿った開催方法や形式を検討することが望ましいと考えられる。

2) 多様化する都市再生推進法人等の民間まちづくり活動の現況把握及び普及啓発方策の検討

①民間まちづくり組織についての冊子の作成について

i) 今年度調査の成果

- ・官民連携まちづくりの中で、民間まちづくり組織にテーマを絞り込んで取り扱った普及啓発資料等は、最近のものでは少なく、また、都市再生推進法人に関しても、制度の紹介やどこの団体が指定されているかといった情報の提供はあっても、どのような考え方で制度の活用を図れば良いかという視点での情報の提供は限られていた。
- ・本調査では、冊子を編集するにあたり、官民連携まちづくりにおける民間まちづくり組織への期待や役割から紐解き、期待される具体的な活動のイメージをわかりやすく示すことで、全国の民間まちづくり組織の活動強化や新たな活動の促進につなげることを意図した。また、都市再生推進法人制度に対する認知度や理解度は、いまだ高くない実態を踏まえて、まちづくりを始める実践者、および、これと連携する地方公共団体の視点にたって、まちづくりのツールとして制度を使いこなしていく立場から、効果的な制度の活用方法やそのポイントを提示した。都市再生推進法人の特徴は、立地する都市の特徴や活動範囲、活動内容によって多様であるという実態があり、そのことが、都市再生推進法人をイメージしづらいものになっている可能性も考慮して、代表的な類型をモデルスタディとして提示することにより、都市再生推進法人をより身近なものとして理解できるよう工夫した。
- ・まちづくりに関心をもつ利用者がこの冊子を参照することにより、地域の特性にあった民間まちづくり組織の活動が広がり、柔軟な視点から積極的に効果的に都市再生推進法人制度等の活用を図ることにより、まちづくりの成果を得ることが期待される。

ii) 今後の課題

- ・冊子の制作においては、内容を平易で理解しやすいものにするすることで、手軽に手に取ってもらい、広く関心を持ってもらうことを重視した。今後は、これに関心をもった利用者を対象として、より具体的な内容に関する情報提供や実践的な内容についての解説を行うことが求められる。
- ・その際、普及啓発には、いくつかの方向性が想定される。1つは、まちづくり組織の実践力をテーマに、具体的な事例を紹介しながら、そのポイント等を解説していく方向性である。また、まちづくり組織というものの性質や特性、活動イメージをより具体的につかんでもらうために、組織事例に関する情報を収集整理してまとめた事例集等を作成する方向性も考えられる。あるいは、都市再生推進法人に焦点をしぼり、今年度調査でモデルスタディとしてとりあげた類型などに着眼して、事例の紹介を通じて都市再生推進法人の活動イメージを理解してもらうための資料を作成することも考えられる。
- ・普及啓発の目的に照らして、情報発信のあり方とその内容を検討していく必要がある。

②都市再生推進法人及び民間まちづくり団体等のアンケート調査について

i) 今年度調査の成果

○都市再生推進法人の概要を把握

- ・今年度調査では、全ての都市再生推進法人を対象にして、その取組み内容を共通の視点から情報収集し、都市再生推進法人から一定数の回答を得ることにより、都市再生推進法人の活動内容や都市再生推進法人制度に対する理解、制度活用における課題認識等に関して、ある程度の実態を把握することができた。

○都市再生推進法人指定を受けていないまちづくり団体の意向を把握

- ・都市再生推進法人の指定を受けていない民間まちづくり団体への調査では、都市再生推進法人制度について一定の認知がされているものの、制度の具体的な内容まで理解している団体は半数程度にとどまるなど、理解が進んでいるとはいえないことが把握された。また、あわせて都市再生推進法人の指定に対する関心は比較的高いことも確認された。

ii) 今後の課題

- ・本調査の結果からは、都市再生推進法人の課題認識や制度に関する認識に関して、法人によってかなりバラつきもあることがうかがえる。今後、把握された実態を参考に、よりきめ細かい支援のあり方を検討していく必要があると考えられる。
- ・また、悉皆的に情報を把握するという点では、今回のような調査方法には限界があることも示唆されることから、今後、継続的にモニタリングをしていく上では、目的に照らした都市再生推進法人の実態把握の方法を検討することも必要であると考えられる。

③地方公共団体へのアンケート調査について

i) 今年度調査の成果

○都市再生推進法人を指定している市町村の制度活用状況と意向を把握

- ・都市再生推進法人を指定している市町村を対象に行った調査では、それぞれの市町村の地域特性や都市再生推進法人の特性にあわせて、特例制度や協定制度を柔軟かつ多様に活用することによりまちづくりが進められている状況が把握された。また、都市再生推進法人がまちづくりを進めてきている中で、現在、課題として認識している内容等についてもあわせて把握されている。

○都市再生推進法人制度が活用されない原因等を把握

- ・都市再生推進法人の指定を行っていない市町村を対象に行った調査では、都市再生推進法人制度に対する認知度、理解度を把握しており、都市再生推進法人制度の認知度が70%にとどまるなど高いとは言えない状況にあること、また、具体的な内容まで知っていると回答した市町村は12%と低く、理解が進んでいない実態が確認された。

ii) 今後の課題

- 本調査の結果からは、全国の市町村においては、都市再生推進法人制度の認知や理解はいまだ十分に進んでいない実態が把握された。本年度実施した普及啓発事業も含めて、今後、より伝わりやすく、わかりやすい方法で都市再生推進法人制度を活用したまちづくりの有効性や可能性について情報発信を行っていく必要があると考えられる。
- また、一方で都市再生推進法人制度を活用している市町村からは、まちづくりを進めていく上での実務的な課題についても情報が寄せられており、市町村による情報やリテラシーの格差が大きいと考えられることから、市町村の認知度、理解度の違いにあわせた、よりきめ細かい情報発信や普及啓発のあり方を検討していくことも必要であると考えられる。

地域の特性に応じた官民ボーダレスな都市経営の推進に向けた
都市再生推進法人等の民間まちづくり活動の推進に関する調査・検討業務

報告書

令和2年3月

発行 国土交通省 都市局 まちづくり推進課
連絡先 〒100-8918
東京都千代田区霞が関 2-1-3
電話 03-5253-8111(代表)
FAX 03-5253-1589

調査受託機関 (株)日建設計総合研究所
東京都千代田区飯田橋二丁目 18 番 3 号